

鹿島地方事務組合消防本部手数料徴収条例 改正一覧

単位：円

区		分	現行手数料	改定額
設置の許可 ※1	浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所 及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	1,000KL 以上 5,000KL 未満	1,180,000	1,450,000
		5,000KL 以上 10,000KL 未満	1,410,000	1,720,000
		10,000KL 以上 50,000KL 未満	1,590,000	1,920,000
		50,000KL 以上 100,000KL 未満	1,950,000	2,360,000
		100,000KL 以上 200,000KL 未満	2,270,000	2,740,000
		200,000KL 以上 300,000KL 未満	4,550,000	5,640,000
		300,000KL 以上 400,000KL 未満	5,820,000	7,240,000
		400,000KL 以上	7,070,000	8,790,000

※2

※1 変更の許可に係る申請手数料は、設置の許可に係る申請手数料の二分の一となります。

※2 この表に記載のない手数料は変更ありません。